

船橋福祉相談協議会

ニュース



第32号

発行者 特定非営利活動法人
船橋福祉相談協議会 ふらっと船橋 (事務局)
273-0021 船橋市海神 1-31-31 ジュネス海神 101
TEL 047-495-6777 Fax 047-495-6776
HP <http://flat-funabashi.com>
E-mail flat-funabashi@key.ocn.ne.jp

「暮らしの実相」

特定非営利活動法人
船橋福祉相談協議会
理事長 宮代 隆治

食傷気味にもなりますが、米不足からの価格の高騰、遅きに失した感の備蓄米放出による騒動、その顛末が連日マスコミで喧伝されます。少々古くなっているとはいえ、高騰した価格の約半値程で米が購入できるのですから、皆さんが列を成すのも無理ありません。

昨夏辺りから始まった「令和の米騒動」、その真因はいったい何なのか？「積年の減反政策」、「どこか隠しているのでは」、「インバウンドの影響」などなど疑心暗鬼にもなります。私たちの主食である「お米」、一年中不足するのとなく、適切な価格で手に入れたいものです。ここで、「適切な価格とは？」、今回の騒動でこの宿題を貰ったようです。

滑な日常生活を送るに必須なあらゆるものが、値上がりしています。「来月は食品〇〇品目が値上がりの予定です」などとニュースが流れると「またか！」と諦めの境地を覚えるようになりました。働いて得る賃金が物価高に即応できるものであれば、納得もできるのでしようが、この状況下実質賃金は毎月下降を続けているようで、これでは苦しい、困ったという人の方が多いのではないのでしょうか。

私が日々接する障がいのある人たちのほとんどはその生計を障害基礎年金に頼っています。一般的な企業などで働くことが難しい人たちの中には、障害福祉サービスの就労系事業所利用される方もあります。しかし、ここでの賃金はあまりに低額に過ぎません。皆さん、生まれながら障がいのある人であり、成人年齢になられたときに障害基礎年金を受領されています。昨年度、基礎年金一級の人は月額約8万4千円、二級の人は6万8千円ほどであったよう。障がいの状態により、加算される場合もあるようですが、多くはこの額です。一人が安心して暮らしていくに、この額はどうなのでしょう。障がいのある人は、特に重い障がいのある人は働いて賃金を得ることができません。自分で資産を蓄えるということは、ほぼ不可能です。生涯この年金を頼りに生計を立てなければなりません。同時に思うのは、国民年金(基礎年金)のみの受給で、生活を営む高齢者の方です。この方々の年金も同レベルのようです。若年からの労働でそれなりに貯えがあればよいのですが、今日の世相を窺うに、貧富の格差が露骨になったように見えます。富めるも貧するも自己責任、弱肉強食の風潮が黙認されているようです。こんな時に社会保障制度が揺ら

ぐと、生活が脅かされる人が続出します。

この人たちの生活を支えることを職務とする私たちは、8万4千円で衣と食と住を賄う生活を設計しなければなりません。家賃があつて、三度の食事があつて、電気ガス水道代があつて……。残ったお金は〇〇円、これで外食して、大好きなスイーツ買って、カラオケに行つて。「あれ、もう残りこれだけ」。スーパー銭湯での満喫は来月に回さなければならぬようです。

贅沢などは夢のまた夢、慎ましく営まざるを得ない収入でした。ここに来て、この物価高に更に生活を切り詰めざるを得ない状況のようです。おとなしいこの人たちも、心の中でこう仰っているのでは。「物価、下げてよ!」、「もう少し、年金上げてよ!」。



「80」

船橋福祉相談協議会
副理事長 高尾 英彦
船橋市自閉症協会会長

一枚の白黒写真と出会いました。写っているのは、あどけない顔の一人の少年。くりくりした目でこちらを見ています。少年は泉隆夫さんという、私の義伯父にあたる人。太平洋戦争のさなか、海軍在籍中に10代で夭逝、遺品はこの80数年前の写真一枚とこのこと。私の亡き義父母の家のダンスにありました。

隆夫さんが生きた10数年。その証をさがしに、海軍に関連した予科練平和記念館(*)を訪れました。記念館は写真、映像、音声、予科練生(**)が家族にあてた手紙や、飛行機に乗ったまま相手に体当たりする神風特別攻撃隊として出撃するときの遺書(**)、などの資料により、予科練の訓練のよ

うすと彼らの心情を展示しています。2万4千人が戦場に臨み1万9千人が帰ってこなかった、予科練生という少年たち。その最期の数か月は、仲間と自分の死を前提としたもの。隆夫さんはそんな時間を生きたのでした。

ことしは戦後80年。すべての人が生きるために積みかさねた80という数字が、いつまでも増えつづけてほしい。隆夫さんのくりくりした目が、そう言っているようにみえます。

19世紀ドイツの哲学者ニーチェは、人の生の肯定について、こう述べています。

「子供の教育において第一になすべきことは、道徳を教えることではなく、人生が楽しいということ、つまり自己の生が根源において肯定されるべきものであることを、体に覚えこませてやることなのである。生を肯定できない者にとっては、あらゆる倫理は空しい。この優先順位を逆

転させることはできない」(*)
全ての人の生を肯定する考
えは、先人が私たちに残した
最も貴重な財産。いつどんな
ときも体の真ん中に持つてい
たいです。

(*) 茨城県稲敷郡阿見町

HP: <https://www.yokaren-heiwa.jp/>

(**) 海軍飛行予科練習生の略。航空兵に志願し難関試験に合格した14~17歳の男子。

(***) 「出撃前、ちょっとでも母に会えたならと念じたるは我が真の心なりき」など母を想う記述が多い。

(****) 永井均「これがニーチェだ」(講談社現代新書)



地域連携推進会議について

船橋市福祉サービス部
障害福祉課 課長補佐

飯村 昌人

日頃より、船橋市の障害福祉行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和7年4月1日付け人事異動により障害福祉課の課長補佐に着任いたしました飯村と申します。よろしくお願ひいたします。

私は、令和3年度から令和6年度までの4年間障害福祉課施設整備係長として在籍し、当課で所管する施設である北総育成園や光風みどり園、身体障害者福祉ホーム若葉、身体障害者福祉作業所太陽、身体障害者福祉センターの管理及び国の補助制度を活用した施設整備等を担当しております。

さて、令和6年度よりグループホーム、施設入所支援を対象に利用者と地域の関係づくり、地域の人への施設や利用者に対する理解促進、サービスの透明性・質の確保、利用者の権利擁護を目的とする「地域連携推進会議」の設置が努力義務とされ、令和7年度からは義務化されました。会議の構成員のうち、市町村担当者の参加は任意とされておりますが、船橋市では可能な限り選出をするよう事業者にお願ひしております。

船橋市にはグループホーム・施設入所支援を行う事業所が非常に多くあるため、全ての地域連携推進会議への出席が難しい状況ですが、事業所の運営状況や地域との関係性について、市の立場から会議に参加し、事業運営の報告等をお聞かせいただくことは非常に意義があること、さらに会議において利用者、地域、事業所の実情を理解できることは、今後の障害福祉施策の

検討の一助となることから、可能な範囲で出席させていただきたいと考えております。

会議を通じて障害者に対する地域の理解や地域における事業所の運営に対する理解が進むようバックアップを行うことで、障害者の地域における安心した生活につなげていきたいと考えております。

今後も障害福祉施策のさらなる充実に取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。



「運営評価について」

基幹相談支援センター
ふらっと船橋

所長 清水 博和

令和6年度 ふらっと船橋の事業運営評価報告をさせていただきます。相談件数については表の通りです。総評として、市の取り組みとして「総合相談の複数設置」に向けて、身近な地域で相談が出来る仕組み作りとして順次、開設にむけて市と共に取り組んできました。令和6年度は、新たに相談支援事業所アシスト（北部）を開設し、テレサ会（中部地区）、ヴェルフ藤原（西部地区）に加え4か所目が開設されました。各エリア計5か所の設置目標に沿って継続して検討していきます。

現在、総合相談対応としてふらっと船橋は（南部・東部）を担っております。令和6年

も毎月実施の定例会議において、各エリア内における相談傾向の確認や困難ケースにおける情報共有や課題整理、共同支援や助言等の連携を図り共有は出来ていません。複数設置による効果として支援方法に関する一方向的な見地ではなく、相互確認作業を行えることは大きなメリットと言えます。社会資源など、より細かな地域性の把握により課題抽出が成され、市への情報提供又は自立支援協議会専門部会等への意見発信にも繋がっています。

次に令和6年度も千葉県相談支援従事者研修(初任者・現任者)の一部として基幹相談支援センターが中心となり船橋市において計画相談を行う、又は行っている相談員へカリキュラムの一貫として県より実地研修の依頼を受けております。「船橋市における相談体制の仕組み」や地域における社会資源の情報や関わり、事例検討(ケースワーク、SV)な

どを実施しました。更に県主催である主任相談支援専門員研修の一端を担い講師として「地域援助技術について」を担当しました。また、市の権利擁護サポーター養成研修など高齢分野からの依頼についても対応しております。

令和6年度については船橋在宅医療ひまわりネットワークにおける勉強会等に2度ほど参加させて頂き「障害者福祉」の状況などをお話させて頂きました。歯科医師会からも同様な依頼を受けております。世帯支援の考えを元にチーム支援の構築を進めて行くところではありますが、これまでの他職種連携に医療・リハビリテーションのつながりが増えた事は大きな一歩と考えます。

会議体については重層的な支援体制整備事業等の会議、市再犯防止ネットワーク会議へも参加をし、基幹相談支援センターとしての課題提示等もさせて頂きました。

人材育成においては、専門的分野(ヘルシーな支援者であるために)研修やカスタマーハラスメントをはじめ年間7回開催し、知識や情報、対応等に向けた機会を提供してきました。その他として千葉県基幹相談支援センター連絡会東葛地区(12市)において、各センターとの意見交換や事例検討会の参加、全県下での基幹センター大会にパネラーとして事例発表など基幹相談支援センターとしての役割も多岐に渡る取り組みを行った一年でした。

「はーぷ実績報告」
障害者虐待防止センターはーぷ
所長 清水 博和

障害者虐待防止センターはーぷは自立支援協議会において、令和6年度に受理した案件等の実績グラフをまとめて報告しました。
養護者・使用者の虐待疑いの通報、届出は16件でした。対応連絡会議において4件が対応終了し、内3件は虐待あり、1件は判断に至らずという結果になりました。使用者虐待は7件あり、県へ報告しています。令和7年度へ持ち越し、対応している案件は5件です。

令和6年度は障害者差別の相談はなかった為、受理もありません。
令和7年度も虐待が疑われる案件や障害者の差別について関係機関と連携し、障害者・養護者等へ対応をしていきます。

※表1

	令和5年度	令和6年度
相談件数	116,613件	103,941件
対応人数	2,753人	2,654人
新規人数	524人	524人
精神	62,217件	18,521件
知的	31,428件	7,222件
身体	13,540件	3,452件
児童	12,320件	1,971件